# **平成29年度山口県健康福祉部連絡協議会議事録**

開催日時：平成29年8月4日（金）15：00 ～ 16：00

開催場所：山口県総合保健会館　第2研修室（山口市）

山口県健康福祉部

医療政策課　　　　主査　　　　渡邉　昭博

健康増進課　　　　調整監　　　宮内　利恵

健康増進課　　　　主査　　　　石田　潤子

健康増進課　　　　主査　　　　河杉　剛

**出席者数：20名**

出席者（理事）：山内秀一　三輪光良　堀　健司　小田真一郎　河村裕介　大平知之　  
齋藤茂治　渡邊征二　末田修一　師井彩絵　新町浩太郎　佐野裕一　松永千晶　池田利充　内海英人　丹羽英彰　山本公志

（監事）: 伊藤　弘　大田則彦

（オブザーバー）：田辺悦章

　山内会長の司会進行で、各理事の自己紹介から始まり、続いて山口県健康福祉部の方の自己紹介がおこなわれた。

**議案1　診療放射線技師の養成教育に関する現状説明と情報提供のお願い**

山内会長より診療放射線技師の養成教育に関する現状説明がなされた。

山内会長：日本診療放射線技師会では、国民医療安全の確保と医療技術を適切に提供するための環境を整備し、がん対策基本法にも十分な対応すべく疾患の早期発見と早期治療に寄与する観点を踏まえ、診療放射線技術の向上、医療安全の推進及び診療放射線技師の資質向上は診療放射線教育にとって必須であると考えてる。このような観点から診療放射線技師の大学養成教育の必要性を平成9年度の総会において採択し、大学基準協会に対して大学養成教育の必要性を要望すると同時に厚労省に対しては、専修学校教育を認可しないよう働きかけてきた。その結果、現在では国立・私立大学の保健学部・学科として標準化した。平成18年度より本会において診療放射線技師教育制度検討委員会を設置し、2年間かけて診療放射線技師教育の今後のあり方についいて詳細を検討し、国民から信頼される診療放射線技術の提供に向け、高度医療の推進に応えるべく修得単位の追加と卒後臨床研修の制度化など、診療放射線技師の基礎教育をさらに充実させる必要があるとの結論に至り、厚労省をはじめ関連機関に働きかけ、厚労省医政局局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」を受けた業務拡大に対応すべく必須修得単位数の追加を要望した。このような中、いまだに各都道府県で3年制の専門学校設置の動きがあるようだが、山口県診療放射線技師会においても、日本診療放射線技師会と同じ動きを取っているので、行政所管におかれましては、もし診療放射線技師の専門学校を作るという動きがあれば情報を教えていただきたい。つい最近も岐阜県の東海学院や静岡県の医療科学専門学校で3年制の専門学校を作る動きがあったが、時代とかなり逆行することなので、もし、山口県で診療放射線技師学校を作るのであれば4年制の大学を作っていただきたい。また、もし専門学校を作る動きがあれば教えていただきたい

河杉主査：県の方には、現在、専門学校設立の情報は入っていない。情報が入れば山口県診療放射線技師会に連絡する。山口県診療放射線技師会も情報が入れば、県に教えていただきたい。

* 山口県に診療放射線技師学校を作るような情報が入れば教えていただく。また、山口県診療放射線技師会に情報が入った場合も県に情報を提供する。

**議案２　今後の健康フェスタ開催の有無について**

山内会長：健康フェスタが、予算の関係で今年は無いと聞いたが、今後どのような形になるのか分かれば教えていただきたい。

宮内調整監：イベント形式という健康フェスタは、今年度より廃止するということを聞いている。県としては、全県的なものにならないというところを踏まえて、フェスタでの周知が各市町村でいろいろな健康祭り、福祉祭りが実施されている現状も考慮し、県の役割は終えたとの判断で、今年度より中止とさせていただいた。

県としては、個人については健康マイレージの推進、地域では健康の応援団の団体を増やしていく。また今年度から企業に対して健康経営というところで、健康面もインセンティブがつくような形で企業の方からの働きかけで、働き盛りのかたの健康アップというようなところを中心に実施する。

山内会長：永久に再開されることはないのか？

宮内調整監：周知のしかたとかいろいろあると思うが、当面はおこなわれない。

山内会長：来年維新１５０周年を迎えるということで、県でイベントをいろいろ企画されると思うが、その中で健康フェスタを実施する可能性もないか。

宮内調整監：ゆめ花博で健康面の何かをしなさいというのがあるかもしれない。会場は、きららドームでおこなわれる。そういった行事もぽつぽつとはあるかもしれないが、今までのように年一回の県として健康フェスタというのは一旦中止となる。

山内会長：ゆめ花博の中で、ブースを出せる可能性はあるのか。

宮内調整監：もしそういうことがあれば声をかけてよいのか。

山内会長：健康フェスタは、当会の公益事業の一事業としているので、機会があれば協力したいと思っている。いずれにしても放射線に関することを啓発する事業は継続していく必要が有るので、機会あればすぐに協力させていただくので、早めに情報をいただけると有難い。

宮内調整監：具体的に、ピンクリボンとかは何か声がかかっているのか。

山内会長：ピンクリボンは、以前、資料を県にお持ちして配布する等の協力をさせていただいたことがある。

山内会長：今年も県は、ピンクリボンで活動をするのか。

宮内調整監：山口県予防保健協会さんから個人の健康マイレージというのをピーアールさせてもらうことをやってもらっている。

山内会長：このピンクリボンは、「お父さんお母さんの健康講座」とは別なのか。

毎年、山口県総合保健会館で9月か10月に健康講座をされていると思うが、もともとはピンクリボンから始まったものと記憶しているが。

宮内調整監：今年も9月23日に、ピンクリボンと減塩をテーマにおこなう。

山内会長：「お父さんお母さんの健康講座」は、以前から後援をさせてもらっているので、その中でブースを出す事も検討していきたい。

宮内調整監：ゆめ花博で何かあれば、ご相談すると思うのでよろしくお願いしたい。

山内会長：ゆめ花博は、いつ開催されるのか？

宮内調整監：平成30年9月14日から11月4日まで

山内会長：同じ時期に第34回日本診療放射線技師会学術大会を山口県の下関市で開催する。9月末までは学術大会準備、開催等で忙しいが、10月以降であれば何かあればお手伝いできると思う。

ゆめ花博期間内で、協力できることがあれば、前もってご連絡いただきたい。

* 健康フェスタの中止。
* 平成30年9月14日から11月4日まで開催の、ゆめ花博で何か活動できることがあれば協力する。

**議案３　山口県内の放射線均てん化の現状説明と協力要請について**

資料を基に田辺オブザーバーより説明。

田辺オブザーバー：山口県の放射線治療技術の均てん化について相談したい。

平成18年にがん対策基本法が制定され、がん治療の均てん化が目標として掲げられた。平成20年にがん診療連携拠点病院が設置されて、平成26年1月にその整備に関する指針が出され、放射線治療において第三者機関による出力線量評価を行う等、品質管理体制を整えることが明示された。しかし、平成26年度に山口県内の放射線治療施設で第三者機関による出力線量評価の実施施設は15施設中4施設（30％以下）と非常に少ない実施状況だった。山口県内の高齢者に対する専門技術者は、中国地方内で放射線治療専門医、放射線治療専門技師、共に最下位の状況である。山口県内においては高精度治療の強度変調放射線治療を実施している地域は宇部のみとなっており、山口県全域で、より高度な治療を行うには不十分で地域格差のある状況である。一方で地域や地元での治療を望む患者も多く、一地区しか高精度治療ができない現状は解決する必要がある。学会等では均てん化と集約化が叫ばれているが、山口県の現状から集約化というのは難しく、均てん化を目指すのが適切ではないかと考えている。そのため、山口県放射線治療研究会では高い技術の放射線治療をどの地域でもできるようにするため、平成27年全国に先駆けて放射線治療技術の均てん化事業を企画し実施している。本研究会では事業収入が無く、ほとんどがボランティア（外部講師費用、交通費として山口県診療放射線技師会が資金援助）でおこなっている。その中で15施設中4施設（30％以下）の出力線量評価を、2年間かけて15施設すべての施設（100％）で実施できた。出力評価は均てん化事業の一部分であり、さらなる均てん化に向けて段階的に出力評価以外の計画装置、治療装置の品質管理体制を整えていく予定だ。本事業では講習会や技術指導等も行っており、資格支援等の人材育成の一助となればと考えている。本年度より放射線治療品質管理機構内に地域支援ワークグループが設置され、その一員（中四国代表）として参加している。その組織としては医用原子力振興財団校正センターと国立がん研究センターと連携を図っており、その連携を通じて山口県の地域医療の向上に努めたいと考えている。つきまして、研究会本事業を山口県のがん対策のひとつとしてご推進、ご支援をお願いしたい。

次に現状報告です。2015年から2年間出力線量評価ができた。今年度から治療計画装置の第三者評価ということの事業を進めている。この事業が終了すれば、治療装置の品質管理の整備に入っていきたいと考えている。これらの事業は、広く人材育成することも兼ねており、外部講師等を招いて技術の均てん化ということで実習等をおこなっている。事業内容としては2015年から2016年は出力線量評価ということで376,260円費用が掛かって、これは技師会に支援をいただき、装置に関してはメーカーに期限付きで借りた。今年（2017年）度から放射線治療計画装置の第三者評価ということで、講師として国立がん研究センターの先生を招聘する予定だ。費用としては118,260円を見積もっている。県内の会員はボランティアで活動している。並行して、がん専門治療技師の人材育成ということを掲げて試験対策等を取り組んでいければなと考えている。

治療計画の第三者評価を終えたのちに治療計画の品質管理支援事業を計画している。治療装置の設置は10年に1度くらいしか出会える機会が無い。その技術は、基本的にその施設のみでしかノウハウを持つことができないので、その知識や技術を相互で共有していければと考えている。立ち上げ時には数週間の支援になると考えている。このような事業をおこなうことで高度医療に対する地域の要求に答えることができ、治療の質の保障と人材育成を兼ねて推進できると考えている。近隣（他県）施設において、岡山県、佐賀県は粒子線治療等をおこなっており、広島県では高精度放射線治療センターが出来ている。広島市内だけでも４～５施設でIMRTができる状況である中で、やはり山口県は少し遅れている状況もあり、山口県を活性化していく必要があると考えている。

装置更新等のハード面は施設で期間やお金もかかるので、技術面（ソフト面）で放射線治療品質管理機構や財団校正センターやがん研究センターと連携をとって相互的に中国地方の中心的な役割を担えればと考えている。これらの事業に対して県から支援や助成をいただけると幸いです。

平成29年がん対策関係予算で新たに放射線治療専門放射線治療技師の資格に関わる経費の助成ができ、その内容について教えていただきたい。

渡邉主査：今年度の新たな事業の件だが、今ご説明いただいた放射線治療技術の均てん化ということで、以前からお話をいただいているが、県としてどこまでできるのかについてお話させていただいてきた。昨年度、山内会長さんから放射線治療専門の診療放射線技師の数が少ないというお話をいただいた。本県としても、がん治療の中で、手術、放射線治療、科学療法その３つの柱のなかのひとつである放射線治療は、がん治療の中でも重要と考えている。そこで今まで、医師に対して専門資格を取得するための費用助成を、平成27年度から事業として進めてきたが、今年度から、診療放射線技師の専門的な知識、資格（専門放射線技師、医学物理士、品質管理士）を取得する費用助成（旅費と受験料）を、上限はあるが半分助成する制度を新たに追加した。

本県ではがんの診療拠点病院と北浦に二施設ある地域がん病院、県独自の指定制度病院である山口宇部医療センターを合わせて九つの病院が、がんの治療を中心に担っている。そのような病院を中心にがん対策、治療を中心に実施する形で、国も拠点病院制度をと思うが、本県としてもそういった病院に適切な治療ができる体制を整えていただくのが本旨である。従って県としては、拠点病院を中心としたがん対策を進めている。当然他の施設でがん治療をしてはいけないという趣旨ではないが、あくまでも拠点病院を中心にがん医療の均てん化を進めているところなので、対象も九つの病院となる事を、ご理解をいただくなかでご留意いただきたい。

山内会長：もう少しお金の使い道が幅広い形になるのでしたら、とても嬉しいが。

渡邉主査：本当はもう少し違うかたちをお望みとは思うが、現時点では、特に今年度決まった方針を変更する事は考えてはいない。昨年度お話をいただいたところで県としてできる所を模索させていただき、今回こういう形で事業を新たに作らせていただいたということはご理解いただけたらと思っている。

山内会長：ひとつ前進したと思うが今後の要望として、また更に自由度をもった予算組の処置を取っていただけると、田辺さんが説明してくださったことにより近づくのではないかと思うので、またご検討いただけるとうれしい。

渡邉主査：国の方から新たながん計画が持ちこまれ、県もそれを受けて計画を作らなければいけない。そういった中で改めて（放射線治療だけではないが）がん対策について来年（平成30年）度以降の計画をどうするのか、というあたりは議論していかなければいけないと思っている。その中では放射線治療関係の具体的にいえば、「がんの対策協議会」というのを作っているが、その中で診療放射線技師会さんにはご参加いただいていないが、山口大学医学部の澁谷先生にメンバーに入っていただき、放射線治療についてのお話もこれまでにいただいている。今回新たに作った事業についても、澁谷先生にお話を聞きながら、その中で県としてできる事をやらせていただいたところもあるので、放射線治療についてどういうふうに考えていくかについては今後も議論にあがってくると思っている。ただそれと今ご要望いただいた事業化との関係は、必ずしも一致するかどうかは分からないが、いずれにしても計画の議論をする中で、そういった放射線治療、または新たな治療の方法とかも出てきている中で、がん治療についての位置づけも合わせて検討議論ということになるかと思っている。なかなかご要望のご相談をいただいた件については、現時点では対応できない。

ご相談いただいた2年間で、今の事業という形が出来上がっているところをご理解いただき、県の流れの中で、先ほどいただいた検討という部分で計画の検討に合わせて考えていこうと思っている。

山内会長：今後希望することは、マンモグラフィーの認定講習会の開催に、いままで助成をいただいてきたが、そのような助成を「治療の均てん化」にもいただけるようになれば、田辺さんが進めようとしている県内の治療の均てん化が、一気に進むような気がする。そういった方面からもアプローチいただけると非常にうれしい。

渡邉主査：マンモグラフィーの助成は、みなさんに少ないお金の中でやっていただいた。ある一定程度は成果を得たということで廃止になった。県もみなさんからのご要望もあったということで廃止にさせていただいた。山内会長さんからもお話があったが、その辺で以前のマンモグラフィーの委託的な部分ができるかどうかというのは、計画の検討、国の動きも、新たな計画の中で放射線治療の位置づけがより強くなれば、県としても動きやすくなるというところもある。まずは国の動きも注視しながら、合わせて県のがん対策というところも議論し検討していきたい。

山内会長：検討をさらに進めていただきたい。いろんな方面から検討していただき前に進める事が重要だと思っている。またお力をお貸しいただけるとうれしい。

胃がん部会を委託事業として実施させて頂いているが、同じような位置づけで実施できると有難い。限られた県の予算の中で、どういう形で割り振るかというのは非常に難しい話だと思う。ただ熱い思いがあるという事を分かっていただき、今後も、ご協力いただけるとうれしい。

もうひとつ、これに関して来年9月21日から23日の間、第34回日本診療放射線技師学術大会を下関の海峡メッセと下関生涯学習プラザを使って開催するが、その中で「放射線治療の均てん化」関するシンポジュウムを企画している。そこで県から行政の立場から話をして頂けるシンポジストを1名紹介していただけないか。

渡邉主査：９月下旬という時期が、例年でいくと県議会の開会中になるのではないかと思う。例年９月２０日の週の水曜日辺りから開会をして１０月の上旬くらいまで県議会の会期というのがこれまでの通常のパターンとなっている。議会開催中は土日といえ、議会対応が必要となってくる場合がある。大変申し訳ないがお引き受けするのは難しいというのが正直な思いだ。

山内会長：もうひとつ、全国学会では毎年、開会式に県知事、市長、各医療団体の代表者、政治家の方に、来賓として出席いただいている。健康増進課を通じて村岡知事にもご出席をお願いするようになると思うので、ご協力お願いしたい。

宮内調整監：大会の日程は変更ないですね。

山内会長：開会式の日程の変更はない。時間も13時以降からの開会となる。学会は、国内だけでなくアジアの人を含めた国際学会となる。

田辺オブザーバー：今回、資格の助成金をいただき、ありがとうございました。病院の経営者側に安全文化の調整や専門技師が必要であることを理解していただく上でもこういう助成金をいただけたことはとてもありがたいと思っている。こちらの方は引き続き治療研究会のほうで進めていきたいと思っている。

* 今年度新しい事業、資格（専門放射線技師、医学物理士、品質管理士）取得にあたっての旅費と受験料の一部助成という制度から更に自由度を持った予算取得へのお願いした。
* 第34回日本診療放射線技師全国学会開会式への参加お願いした。
* 第34回日本診療放射線技師全国学会、シンポジストとしての参加は、無理との返答であった。

**その他①**

河村理事：マンモグラフィー検診制度向上事業の実施についてということで、マンモグラフィー装置や周辺装置に検診のみでしか使えない助成があると思うが、その活用状況はどうなっているのか。使用範囲が検診のみとなっていて結構使い勝手が悪い。要望調査も長くやっている。あまり手を上げている施設が無いのではないか。

渡邉主査：平成29年度分1回目の要望調査において、手が上がったのが2つあった。そのうちの一つは、全額補助ではないという事と、あとは病院の機器整備の計画等の都合で、結局今年度は取りやめをされたところもあった。これまで平成28年度を見ても、大体一つか二つの病院に本県の場合は、国から補助をいただいて実施しているという感じがある。

山内会長：国の予算なので自由度が限られていて検診以外での使用は難しいと思われる。

* マンモグラフィー検診制度向上事業要望調査の現状について確認した。

**その他②**

宮内調整監：山口県は人口の割には施設が多いと思っている。実際に人員というところでは、募集があれば補うことができるような状況なのか、確保が難しいのか状況を教えていただきたい。

田辺オブザーバー：施設数が他県に比べて多いということで、治療をおこなう施設が多いということで最下位になっている面もある。それで専門技術者も少なく医師も少ない状況で、病院も施設が多いので患者も少なく、そこに資金を充てられないし理解が少ない。専門医がいないので、専門医が病院幹部に必要性を問うことも少ない機会もあって技師も少ないところのひとつではある。

宮内調整監：企業に検診をお勧めするのに、医療機関職員の体制が整っていないので、前年は良かったけれど受け入れてもらえませんでしたとか、そういう話を聞くことがあるので、全般的に何か技師会さんがつかんでいることがあるのか。慢性的な不足感はあるのか。

田辺オブザーバー：じわりじわりとは増えている状況である。

宮内調整監：本当に困ってということであれば、いろいろな対策とかあると思うが、そこまでではないということか。

山内会長：それは、治療に関してということか。

宮内調整監：いや全般の人員についてだ。

山内会長：全般の人員については、そこまで不足しているとは思っていない。

河村理事：治療専門の技師を育てるための講習会や研究会は、県外、東京が多い。出張費を病院からいただいても、代わりの技師がいないので休みが取れない。できれば県内で講習会がおこなわれると受講しやすい。マンモグラフィーで講習会を県内でしっかりやったような勉強しやすい環境を整えてもらうと増えるのではないかと個人的には考える。

宮内調整監：そういう専門の勉強は、みなさん東京に行っているのか。

河村理事：どうしても県外に出張で勉強しに行かないといけないとかいうのが、治療は多いような感覚がある。田辺さんが県内の人材育成ということで、県内で勉強できるような提案をされているのは、良い事だと思いながら聞いていた。

どうしても他の撮影と違い専門性が高いので、県外での勉強となる。

山内会長：県内の病院に対する診療放射線技師の充足がどうかという話になると、実態調査をしていないので、明確な事は言えないが、検査装置数に対して充足しているとは思っていない。それは、看護師や薬剤師、理学療法士のように診療放射線技師の人数は保険点数に関わらないので、病院自体の自由裁量の範囲内での人員確保となっている。従って病院によって技師が充足している所と、そうではない所が生じているのではないかと思っている。

* 各施設における診療放射線技師の人員状況について質疑された。

**その他③**

石田主査：原子力防災訓練、救護所の設置について毎年1回、愛媛県の伊方原発の訓練に合わせて山口県でも訓練を実施している。おそらく今年度も実施があると思う。

山内会長：それはいつ頃か。

石田主査：全然情報が無いのでわからないが、例年11月位なので、たぶんその頃ではないかと思われるが、まだはっきりとはわからないまた日程等分かればできるだけ早めにお知らせするので、訓練へのご協力をよろしくお願いしたい。

山内会長：今年から新たに田辺悦章会員にも講師になって入ってもらおうと思っている。また、今後も、次の世代を育てていき山口県として統一した講義ができればと思っている。国から講習の予算がおりてくると思うが、今後もよろしくお願いしたい。日常の業務があるので、できれば日程は、早めに教えていただきたい。

* 原子力防災訓練へ協力する。

（一社）山口県診療放射線技師会　平成29年度連絡協議会

代表議事録作成人　　山本公志

代表議事録署名人　　三輪光良

代表議事録署名人　　齋藤茂治